

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。昼食後の大変きつい時間とは思いますが、あと2人でございますので、最後までひとつよろしくお願ひいたします。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は防災の中でも水害対策について。また2項目めに、おつぼ山神籠石の今後について。3項目めに学校施設についてお伺いしていききたいと思います。

水害対策についてお伺いする前に、7月初めの大雨により被災された皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。また、その際、夜を徹して活動していただきました地域の皆さん並びに消防団員の皆さんには、心からお礼を申し上げます。大変被災者の方は喜んでおられました。

それでは質問に入ります。昨年は、4月10日、それと6月25日、またことしは7月の初めから、大雨が降り、特に7月6日の朝から7日の朝にかけては、聞いたところによりますと、約200ミリ以上の雨が断続的に降ったそうです。そこで今回の雨において、床上、床下浸水、並びに国道、それに市道等が冠水し、いろんな災害が出たと思います。そこで、まず最初に、武雄市全体での被害の状況並びに各地区、橘地区の災害状況について御報告をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず市全体での被害状況でございますけれども、床上浸水11戸、床下浸水69戸、道路21カ所、河川8カ所、急傾斜地5カ所、市道冠水15路線、農地13カ所、農業用施設5カ所、農林地崩壊1カ所、林道が4カ所。その中で橘町でございますけれども、床上浸水が11戸、床下浸水が60戸、道路崩壊が1カ所、市道冠水が7路線ということになっております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ありがとうございました。いつものことではございますけれども、本当、橘町は毎回のように床下、床上浸水が起こっております。また、農地の冠水もありまして、本当、農業的にも被害をこうむっておるところでございます。

そこで、今回、6日の朝から7日の朝にかけての大雨に対して、市においても災害警戒本部ですかね、そういうものを設置されたと聞いておりますけれども、その災害警戒本部はいつ、何日の何時ごろで、どのような対策をとられたのか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

災害対策の本部までの設置に至る、時系列で若干申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、6日の19時25分に大雨洪水警報が発令されまして、武雄市防災情報連絡室を設置いたしました。7日の0時に非常に災害がまた被害が出るというような想定がされたので、7日の0時に武雄市災害警戒本部に体制を切りかえたところでございます。それから7日の3時15分に、武雄河川事務所より堤防決壊おそれのため、高橋排水機場のポンプ1基停止予定報告ということがございましたので、ケーブルテレビによる広報、区長さんへの電話連絡、市広報車とか消防車両による広報活動を行ったところでございます。7日の6時30分に災害警戒本部会議を持ちました。これにはそれぞれの部長を招集いたしまして、浸水家屋の調査、し尿、ごみ処理、消毒関係についての協議を行って、それぞれの調査に出向いてもらったというところでございます。7日の12時に武雄市災害情報連絡室に体制を切りかえまして、13時45分に警報から注意報に切りかわったところで解散をしたというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今聞いておりますと、7時から、また12時に警戒本部をつくったということではございませんけれども、実際、私が12時ぐらいに見て回ったときには、確かに国道498号線、全面通行どめであったと思います。そこに道路の通行どめ等に出動しておられた方は、皆さん消防団の方やったような気がいたします。そこで、今回、私はその現場を見て、何でこの警戒本部をつくって、私が12時から多分6時半過ぎぐらいまである程度、橘町を見回っておりましたけれども、警察の車、土木事務所の車、河川事務所の車等は私、その時間帯、全然会わなかったわけですね。それで、あれ、じゃあこういう警戒本部ができて、どのような連絡がとれているかなど。実際その日は夜中であつたし、金曜日でもありましたよね。そこで職員さんたちの待機も少なかったとは思いますが、実際、そういう関係課にはどのような連絡をされたのか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、随時流れてくる情報といたしましては、気象情報について、佐賀県防災総合情報システムより随時連絡がございまして、あと河川情報につきましては、武雄河川防災情報提供シ

ステムにより河川の外水及び内水の状況の収集を行っております。それから、消防署及び警察署からは、住民の被害状況の報告を受ける。それから、武雄土木事務所からは、ファクスで県河川の洪水情報を受けております。それから市内3カ所、これは本部、矢筈、狩立・日ノ峯、3ダムでございますけれども、このダム事務所からファクスで洪水、調整情報をいただいております。それから、NTT及び九州電力からは、災害情報をファクスでいただいている。それから、河川水位及び家屋、道路の冠水状況等につきましては、消防団のパトロール等により状況報告を受けているというところでございます。それから、片白の自主防災会の総括班の状況報告というようなことで、排水機ポンプ稼働状況とか水門開閉の状況、市道冠水状況等々について、情報をいただいていたというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりましたけれども、その警戒本部というのは、多分、今どの辺が冠水しているというのを実際自分たちでも確認には、すべて情報をここに集めたのをそのまま出しているというような体制になっているわけですかね。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、警戒本部の設置の基準でございますけれども、これはおおむね区域内に各種警報が発表されて、災害が発生した場合というようなことで設置をすることございまして、今回、そういった基準に基づいて警戒本部を設置したところでございます。あと、警戒本部につきましては、それぞれ各部、総務課、福祉課、健康課、農林商工課等々、建設課含めて担当者に出勤してもらっております。特に建設、農林商工については、市道冠水等の現場確認等には行ってもらっております。農業被害等については、当日はわかりませんので、後だって区長さんからの報告を受けながら現場を確認するというようなことを行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

私が何でこう言うのかといいますと、片白の防災組織の会長が一生懸命市役所とお話をしておられるわけですね。その担当の方は、そのときは任意の要請だったと思いますけれども、どういう経路でその片白地区に来ればいいのか、職員さん自体もわかっていらっしやらないんですよ。それで、私がちょっとかわりまして、檜崎からこう山を通過してということ

誘導しましたけれども、実際、この辺が冠水していれば、ここが使える道路とか、そういうふうなものも市としては、ある程度把握をしてもらった方が、もしあとの食料備蓄にも関係しますけど、いろんな面で地元住民の方も困るところが出てくるんですよね。それで、できれば、片白地区と南片白、鳴瀬、今度は鳴瀬まで冠水しましたけれども、この辺までの水位が来れば、どの道路が使えるというような、地区防災組織の片白地区には防災マップとして、どれぐらい降ったらここまでつかりますよというのはありますけど、市役所としてはあるのか、今後つくるようにしてあるのか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

現在、市の方では持っておりませんが、国土交通省でつくられた分を利用させてもらっていると。今後につきましては、きのうの質問にもございましたように、ハザードマップなりのようなものをつくりまして、今議員おっしゃるような行動に際しての、そういった経路をどうするのかと。こういったことについては、十分地元の意見等を聞きながら整理をしていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

昨年4月の雨のときは、ああやぐらしか、来んでよかなというごと、警察のパトカーとかなんとか来よったわけですね、あれは朝方でしたので。しかし、今回は夜中の12時以降やったので、その辺の自分たちも危ないと思ってあるかもしれませんけどね。実際考えてみれば、本当、地域の消防団だけが橘町を何か今回は守っていただいたような気がしてですよ。そういう警察、国土交通省とかありますから、やっぱりいろんな面で情動的じゃないけど、直接来て、どれぐらいかなというような感じを受けておられれば、実際本当つかってくる時の水の早さですかね、そういうのもわかっていただけるんじゃないかと思ったので、私はこういう質問をしました。

次に、今までは有明海の水が満潮を過ぎると、意外と内水も早く引けたような気がいたします。しかし、今回は特に雨が多かったと思いますけれども、あのときのあれでは、1時半ぐらいが満潮だったと聞いておりましたけれども、3時過ぎぐらいまで水がふえていたような気がします。そこで、さっき部長の答弁でありましたように、ファクスで国土交通省の方から、河川事務所の方から堤防が決壊するおそれがあるから、もしかしたらポンプをとめるような状況になるかもわかりませんよというような連絡が来たと言われましたけれども、この連絡が消防団の団長さん、橘分団長さん方と自主防災の会長さんに連絡が来たわけですよね。そしたら、皆さん、水ががんふえよるとこれ、またとめでもするなら、また大変なこと

にならうだいというようなことを言われていましたので、実際そこでそのポンプを、3基あるうち1基とめたとか、そういうふうなことが行われたか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

特に今回のポンプにつきましては、建設省河川事務所の方で、六角川ポンプ運転調整方針というのを決められております。これはハイウォーターに応じて、どの高さまで来れば運転をとめるとか、そういう方針のもとに随時連絡がありました。特にこれにつきましては、副市長でございます古賀危機管理監の指揮のもと、影響を受ける行政区、今回、高橋排水機場がそういう状況にあるというようなことございましたので、久津具、二俣区、高橋区、南上滝区への連絡を行っております。あと防災行政無線、ケーブルテレビ、公用車、消防車両等によって住民への周知及び警戒パトロールを実施しております。これはとまるかもわかりませんよという情報連絡でございます。特に古賀危機管理監と武雄河川事務所長との間で、先ほど申しましたポンプ運転調整に関しまして、協議を数回にわたって行っていただきました。その後、先ほどおっしゃいましたように、3時15分ぐらいに最終的にうちの方にも危ないというような情報がありましたので、まだ厳しい状況でございましたけれども、その後、降雨が小康状態になったというようなことで、最終的にはポンプは停止せずに済んだということでございます。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

水がどんどんふえている中に、そういうことを聞くと、本当、被災者並びに関係者は、こがんことをされるなら、どうしようもなかねというような話になっておりましたので、それはポンプ調整というのは、規約とかで、下の堤防がもてない、溢水すれば堤防も決壊するということで、それはやむを得ないことかと思えますけれども、できる限り確かな情報を、あとどれぐらいすればポンプをとめるとか、決壊すればすれだからというようなことをもっとはっきり言ってもらってしてもらえれば、皆さんも納得はしないかもわかりませんが、決壊したらまた大変なことになりますので、そういうふうな対応も少しはとっていただきかけたなと思っております。

それでは次に、水害後の後片づけについてお伺いいたします。

実際、床上浸水したところは、畳はまずぬれます。それと家財道具かれこれ、いろんなものが多分ぬれて廃棄処分にしなければならない。その次は、これは床下でもありますけれども、トイレのくみ取りを早急にしていただかなければならないということになっております

けれども、今回そういうぬれた家財道具、畳等、またし尿のくみ取りについては、どのような対応をとられたのか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

くみ取りにつきましては、54世帯の分をくみ取っております。それから、廃棄物といいますが、使えなくなったもの、これは通常の収集で集めております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

くみ取りは54世帯と、あとほかの畳関係、家具関係は通常の収集でということでございませうけれども、これに対する費用はどのようになっておるのか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

畳とか、ごみになった分ですね。それは集めるところに全部持って行って、市の方で処分しています。それでくみ取り料については、くみ取りにかかった分の半分の費用を補助しているということです。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

畳等はその集積場所まで持って行ったら無料で処分ということですよ。そしてくみ取りは半額補助。それでは、実際その後、ここにもちょっと私、同僚議員から写真をいただいたんですけども、我々俗に百姓では「あず」と言いますが、大水の後に田んぼの麦わらとか何とかのくず、ごみ、あれがどうしてもこの写真を見ますと、道路の方にしっかり集まっているわけですよ。この分に対しては、今までは、やはり地域の方が皆さん出たいて、本当、皆さんで片づけをしていただいております。そこで、水害の後にはいろんな仕事があるんですよ。自分の家も掃除せないかんけども、ごみも出さんばらん、それから、よそにも手伝いに行かんばらんとかですね。そういう面ではいろいろあるんですよ。特に今言われた、くみ取り料の半額、私はできるだけ早めにくみ取りをしていただけないと、また生活的に困りますし、そこで、できればこういう緊急、年に二、三回と思いますけれども、被災された皆さんの顔を見ておると、何でこう本当に自然につかたこれ、くみ取り料の半分も出さんばらんとやろうかと、これも見てくんさあぎよかいどんというふうな、そ

の地域の声でありましたので、その辺はどうか市の方で考えていただけたらなと思いますけれども、できる限りのことによろしゅうございますので、ここをどうか市長答弁でもいただければと思いますけど。よろしくをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

先ほどからいろんな御指摘を受けておりますが、まず最初に、市の今回の水害に対する対応につきまして、警察署、そしてまた河川事務所、そして市役所、いろんな役割をしておりますけど、市におきましては、夜の大雨が大きくなってからの現地への視察、それから朝明るくなりましてから、また現地の視察、それ十分行っております。たまたま山崎議員とお会いしなかったことだけでありまして、これは私も両日とも行って、現地の住民の皆さんと顔を合わせてお話もしてまいりました。

それから、被災者に対する床下浸水、床上浸水の家屋のくみ取り料でございますけど、このことにつきましても、今、急に生じたことではありませんで、過去にも何回となく同じようなことを繰り返しております。古くは平成2年の7月災害ですね。あのときにも朝日町ではたくさんの人家でこういうことがありました。そのときもいろいろ住民の方々、そしてまた区長さんたちとも話し合いをしまして、2分の1補助が妥当だろうという結論に達しまして、今日までそのようにずっと2分の1の補助という形で行っております。今後ともいろんな面で被災者の方には助成をしていくつもりでありますので、皆さん方の御理解をさらにお願ひしたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

申しわけございません。私はずっと現場の方におったもので、ぐるぐる見回っていたわけじゃありませんので、本当、会わなかったかもわかりません。申しわけございませんでした。今言われたとおり、平成2年からという、もう17年ぐらいたっていますよね。やっぱりある程度、逆に言えば厳しくなったから、もっと無理よと言われるかもわかりませんけれども、もう十四、五年なれば大分昔の話よというような感じで、特に合併したもので、新市になって北方町かれこれも冠水したりしますので、新たな援助策として、新市としてもつくっていただきたいと思ひます。

それでは次に、今回、8月の市報に、非常食の備蓄、これを完了しましたというようなことが載っておりました。そこで、その日は、また片白区の自主防災組織の方が、朝6時半ぐらいたったと思ひますけれども、消防団員の皆さんや地区の皆さん、被災された方に握り飯の炊き出しまでしていただいたんですよ。そのとき本当私もうれしかったですね。仕事は大

変疲れましたけれども、朝のおにぎりで何か疲れが一遍に取れたような感じがした次第でございます。本当、片白地区の自主防災の婦人会の皆さんにはここで厚くお礼を申し上げます。

それでは、本題に入ります。その備蓄のされている場所が、山内町と北方町というように書いてありました。そこで、どうして場所を北方町と山内町に決められたのか。そして、いざ災害のときに、どのような計画で配布をされるのか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

備蓄の関係でございますけれども、北方と山内の支所に置いておりますけれども、これは災害の種類によりまして、災害地区に近い支所に分配をしたということで、北方支所については、浸水被害に備える。それから山内支所については、土砂災害に備えるというような意味合いで、この両支所に備蓄をさせていただいております。

それから、備蓄食料の搬送でございますけれども、これは災害対策組織の中で、食料班というのを明確に位置づけておりますので、危険がないルートで確認をしながら、この食料班で搬送していくということになると思います。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりました。そして、今回の水害でも一緒ですけれども、国道498号線の釈迦寺から、多分今回は南檜崎までが通行どめになったわけですね。北方も何ぼかつかっているかもしれませんが、もしこれが昼だったら意外と迂回道を使ってでもその食料搬送もできますけれども、もし今回のように夜中に道路がつかってしまうと。それで、北方地区において、その搬送がうまくできるかなと思いますけれども、その辺については、9月2日の総合防災訓練、そのときにうちの7分団の消防団の方が、今まで消防団の訓練では、多分食料搬送とか飼料とかの搬送も我々が受け持っていたもんねと。今度だけ何で我々やなかとやろうかというような意見も出ておりましたけれども、実際、高橋と朝日と橋は多分ポートもありますよね。その舟艇班がいて、そこに食料搬送業務並びにいろんな家畜の搬送業務までしている方がいらっしゃるんですよ。そこで何でわざわざ市の方が運搬するような形にされているのかなということも、おかしいんじゃないですけど、私はちょっと納得いかないということでございますので、その辺については、どのように。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

まず、経路によっては冠水をして運べないというようなことも今回の大雨で経験をいたしましたので、まず、浸水被害で孤立する避難所が発生するというようなこともございますので、これにつきましては、避難所への分散備蓄という方法も今後考えていかなければいけないというふうに思っております。ただ、あと備蓄をする場合には、自治公民館等をお願いすることになるかと思っておりますので、これについては施設の管理者と十分話し合いをしながら、その分散備蓄についても検討を進めていきたいというふうに思います。

それから、今回、食料を市の職員で運んだということで、これは備蓄計画に伴いまして、防災計画の中でも先ほど言いましたように、食料班というのを位置づけておりまして、この食料班がその担当に当たったと。議員おっしゃいますように、それぞれの町におきましては、また消防団の中でそういう役割をされておりますので、今後、その消防団と地元とも連絡をとりながら、その備蓄をどなたに渡すのかとか、その辺は今回まだ訓練の中で築いておりませんので、今おっしゃったような御指摘も受けながら、そういう方法も十分検討していきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

私も橋であれだけ使うのに、何でわざわざ北方から持ってこんばらんとかなと。できれば今のところ片白の避難所が自治公民館になっておりますので、そこに分けてでも置いていただく。片白はまた片白で置いてもらうような、やっぱり分けて備蓄をしていただいた方が、より効果的に使えるかなと思っておりますので、その辺はひとつよろしく願いいたします。

今度は市長にですけれども、橋町というところは市長が就任される選挙戦のときから、水害に見舞われるということで、びっくりされたという感想を最初に聞きました。そこで、今回、市長は7月19日、市長が会長である六角川改修期成同盟会で、国交省九州地方整備局に、新聞に大きく書いてありましたけれども、河川版まちづくり交付金を提案されたと聞きましたけれども、この内容について詳しく御説明をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、さきの浸水のときに橋町に伺って、個々の床上浸水の御自宅はいらっしゃるところはすべて回っております。そのときに感じたのは、これは幾ら堤防をしても、ポンプをしても、これはつかるところはつかるといふのを率直に言って思いました。私はこれまで国交省が頑張っていたいて、いろんな堤防であるとか排水ポンプであるとか、いろいろさまざまな対策は実施されてきたと。これは率直に認めたいし、感謝をしたいというふうに思っております。じゃあ、今までどおり同じことをやって、この自然災害をカバーできるかとい

うのはもう無理だと。ある種のアきらめがあります。そういった中で、どうすればいいのかというのをつぶさに、これは古賀副市長と一緒に見て回ったときに思ったのが、ある意味、家屋を移転すべきではないかということ率直に言って思いました。ただ、家屋は強制的に移転をしないと言え、我々は権限も何もありません。したがって、このまちづくりの交付金の基本的な考え方は、地域内の家屋移転あるいは家屋のかさ上げを強要するものではない。しかし、浸水被害よりは移転をしていただく場合に、少しでも補助というか、そのお手伝いができればいいという考えであります。もとより、もし家屋、橋でつかって、それが佐賀市に行ったら、それはだめです。しかし、例えば、橋町の同じ地区だったら同じ地区内での移動ということであれば、それはコミュニティーの再生維持にもつながりますので、そういった限定をかけながら、国・県・市町村が一体となって、こういう制度をつくるべきではないかと。私に関して言うと、余りつまらん段階でいろいろ言うなという意見もあります。しかし、私はあれをつぶさに見たときに、これは言わずにおられないと思って、私は六角川の会長でもありますので、すぐさま地方整備局に申し上げて、なおかつ国交省に事務次官、あるいは技監、河川局長にすべて言ってきました。今、国交省の中で、この制度が激論になっております。というのも、今のこういうのはないわけですね。だけど、中ではこういう意見を言ってもらってありがとうございましたということで、自分たちは堤防とか、そういうハードばかり考えたということで、ありがたいというお言葉もありながら、これをやるとほかの制度に波及するから、ちょっとそれは慎重に考えるべきではないかということで、今、国交省において議論をさせていただいているところだというふうに聞いております。いずれにしても、私はこれは絶対まだ必要だというふうに私自身は思っておりますので、これは国交省等にも今後とも引き続き要求をしていきたいと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

市長、素晴らしいんですけども、ただ、今、言われましたけど、宅地のかさ上げでも、その補助対象になるような今答弁でありましたけれども、それもなるんですかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

かさ上げは、先ほど理論上としては申し上げましたけれども、基本的にそれは難しいかなというふうには思っております。ただ、国交省に言うとき、これはどの役所もそうですけど、なるべく広めに言わんと、すぐ削られるとですね。だから我々の戦法としては、なるべく広く言うということで、かさ上げもその対象の中には入れたいと思っておりますけれども、いざ補助金あるいは交付金がついたときに、そのかさ上げが認められるかといったことに関しては、

私は厳しいかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりました。橘町片白近辺は、土地はいっぱいあるんですけども、なかなか宅地というのが少ないんですね、農地ばかりで。そういう場合、個人でかさ上げしても、できればそこまでの対象になるような、これからの活動をお願いいたします。

そうしてみないと、実際、床上がなくなっても、多分、田んぼとか床下はこれからも続くと思いますけれども、去年から鐘搗川には毎秒1トンの排水ポンプ、またことしは東川の排水ポンプが5トンのやつが8トンに今増設工事が行われております。やはりそういうハードなものも今までは大分していただきました。しかし、これからは今市長が提案されたようなこと。また最終的には、できれば国道自体もまずつかからないような、実際、家もつからんし、国道もつかからない。主要国道だけでもいいんでしょうけれども、実際、国道もつかったら、そこから身動きとれんわけですね、雨が降ったら。そこで、できれば国道もつかからない方法もあわせてハードな面も少し合わせながら、今後、市長によろしくその辺をお願いしておきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。次は、いつも毎回言っていますけれども、おつぼ山神籠石についてお伺いいたします。

まず、教育長は今回初めてでございますので、おつぼ山神籠石の認識について、どう認識されておられるのか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

昭和38年のポイントかと思っておりますけれども、神籠石論争に終止符を打った考古学史的に重要な遺跡であろうというふうに思っております。ふるさとのかけがえのない文化遺産、歴史的資源として、遺跡を活用した地域づくり等に生かせないかという思いであります。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。それでは、このおつぼ山については、昨年より土地の買い上げが行われております。昨年は3万平米の土地が買い上げられたと思っておりますけれども、用地交渉をしたときの地権者の対応的なものはどういうものであったか、まずお伺いいたします。

それから、またことしは約5万平米の土地を買い上げる予定になっておりますけれども、現在、どの辺までの作業が進んでおるのか。また5年計画でしたので、今後、3年間の購入計画について、御説明をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

18年度は3万平米を公有化いたしております。土地所有者の方、3名だったと思っておりますけれども、非常に用地交渉には協力的な姿勢で臨んでいただきまして、登記まで順調に終えたというようなことでございます。

それから本年度ですけれども、約5万4,000平米を対象にしております。現在、土地の測量を行っております、その後、立木の調査を行いまして、10月ぐらいから所有者の方との交渉に入っていきたいと、そういうふうなことで考えております。

それから、公有地化計画は5年間、22年度までの5カ年計画ですけれども、面積的に非常に広いということもございまして、それから共有地も非常に多いというようなこともございますので、共有地の分については、最終年度に公有地化を図っていきたいというふうに考えております。地元の皆さんの御協力よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりました。それでは、あと1点お聞きいたします。体験型歴史公園という構想のもとで、現在、買い上げが進められておると思いますが、実際、橘町、町民みんな、どがんとのできるとやろうか、どがんなつとるとというような感じで、概要ですら、まだまだわからない状況であります。そこで、市全体のことでしょうけれども、地元の橘町の町民の皆様方にも、やはりこういうふうな感じの公園をつくらうと思っておるけれどもというような、ちょっとした概要的な説明というのが、今まで何もされておりませんので、できればあと3年もありますから、まだゆっくりいいと構えてあるかもわかりませんが、やはりある程度の概要ぐらいまでは、やはり少し説明をしていただければと私は思いますが、その辺の計画はあるかないか。あったらいつぐらいにということで御説明をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

実は庁舎内部、関係課でつくった基本的な考え方というのはございました。それに基づいて関係する文化庁とも協議、お話を一応してきたわけでございますけれども、あちらの方もちょっと担当者がいろいろかわってまいりますので、我々が一応描きましたたたき台というものも、また改めてその担当者の方ともお話をさせていただくというようなこととなります。ただ基本的には文化財、それから自然景観を生かした施設を考えたいというふうに思っております。

今後の計画ですけれど、21年度ぐらいから学術的な専門家の方も入っていただきまして、委員会をつくりまして、その中で計画をつくっていきたいというふうに考えております。当然、文化庁とも相当の詰めをやっていかなくちゃならないというふうに考えております。その際には、できれば地元の方からも入っていただければと、そういうふうな考え方も一応持っております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

21年度に専門の方も入れて委員会をつくるということですかね。私は思うんですけど、専門の方を入れてつくる前に、地元の方の意見を聞いて、少しはそれに入れ込むような、専門の方がつくったが、本当にしっかりしておるなと皆さん安心されるわけですね。そして橘町なら橘町にマッチしないような公園になるかもわかりませんので、できれば、その専門の委員会とかいうのをつくる前に、町民の意見も聞いていただいて、そこに町民の代表も入っていただいてよろしいでしょうけれども、意見もそこで一緒にしていただくような計画にしていただければ、もっとよいものが生まれるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺も一応検討に置いて、今後の計画をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の学校施設について質問させていただきます。

橘小学校は校舎が平成9年、そして体育館が13年と、本当に立派な施設において子供たちは勉強しております。そこで、現在、皆様方もまず見ておられると思っておりますけれども、校門の手前、通用門から入った体育館までの通路と駐車場ですね。あそこのところが不等沈下とでも言うですかね。そこでこっちの高さとこっちの高さが実際はかってはおりませんけれども、大分落差があると思えます。実際、教育委員会としては、それを見られて、これも3年ぐらい前やったか、4年ぐらい前から多分あつと思えます。そこで、見られて、どのように感じられたか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

橘小学校の方にもたびたび出かけておりますけれど、今、議員おっしゃっていただいた建物、手前の特別教室と、それから体育館の周辺もそうですけれど、地盤沈下が進んでおるといような状況でございます。それで、建設してから、造成してから10年ぐらい経過しておりますけれど、以前、給食室の壁のところにもちょっとクラックが入っていると。それから、手前の受水槽、あそこのところも地盤沈下した関係で、手前に補強をしたというような経過もあっているようでございます。おっしゃるとおり、恐らく手前の方では20センチから30センチぐらい、北側の擁壁の部分から言いますと、差があるというような状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今言われたとおり、ほんと30センチぐらいまで段差があるところもあります。実際、あそこは雨が降った場合、何日も水が引かないんですよ。そこで、駐車しようにも長靴はいてこんばらんごたっ感じで、皆さん大変困っておられますし、それだけだったらいいんですけども、実際あれだけ水がたまっておりまして、あそこは今度新しく校舎をつくるときに用地買収したところじゃないかと思えます。そこを造成するときも、あの辺の地盤が悪くて、実際、物すごく注意をして埋め立てをされたというふうに聞いております。しかし、もう校舎ができ、体育館もできて、約10年以上なるということで、ある程度地盤も落ちついてきたんじゃないかと思って、私は今回質問しております。このままほっておいたら、ますます地盤の方に水が入って、もっと段差が大きくなっていく可能性もありますので、できれば、早目に手だてをしていただきたいと思いますけれども、その辺について、どう思われるか、お伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

建物の建っております部分は、基礎ぐいを打っております。それから北側のフェンス部分については土壌改良をしたというようなことで、相当苦勞をしているというようなことをお聞きいたしております。それで、建設課の担当ともちょっと協議をさせていただきましたけれど、抜本的な対策を講じるということになりますというと、これ非常に相当の費用も要するということもございますので、地盤沈下がおさまるまでの当面の雨水対策というようなことで対策を講じたらどうかというような考え方もお聞きをいたしております。それで、一つの方法というようなことになりますけれども、排水ますを設けて、それでもって水たまりをなくすというようなことで検討をしてみたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今言われたように、まだまだ沈下する可能性があるかとですかね。私が思うのは、あそこは校舎つくるときに埋め立てましたよね。多分、体育館をつくる时候にもあれは搬入道路として多分使ったはずですよ。その辺で大分段差も出てきたんじゃないかと思うんですよ。体育館ができたのは10何年でしたから、大分たっていますよ。私はもう地盤は多分落ちついていと思いますけど。地盤が落ち着くまでと何十年も待たんばじゃなくて、（発言する者あり）体育館は平成13年ですよ。もう5年ぐらいはたっているんですよ。5年たてば、普通山盛りしておった泥でも落ちつきますよね。その辺も考えて、ちょっと答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

私も専門家ではございませんけれど、一応とにかく体育館の方まで全部歩いて見ました。それで、以前、修復をした場所をちょっと見てみたわけですが、それにもかかわらず、現在、クラックができて下がっているというような箇所も見受けられましたので、まだ完全にとまったわけではないなというような印象を私も持ちました。そういうふうな面で建設課の担当とも協議をさせていただきましたけれど、まだおさまっているという状況ではないというような判断でございましたので、それじゃ一応の対応としては、先ほど申しましたような形でやっておくしかないかなというようなことで申し上げました。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりました。それではたまっている水を排水できれば、多分その沈下もおさまるんじゃないかと思えます。今のところ、たまって水が基礎の方に入っていくわけですが、泥の中に。それで、ずっとひどくなっていると思えます。まず排水をしていただいて、多分私は大々的な改良はせずに、私も専門家じゃありませんけれども、大丈夫と思えますので、その辺はよろしく願いしておきます。

最後に、橘小学校のプールのトイレのことについてお伺いします。

小学校のプールは、聞いたところによりますと、45年に建設されております。その中で、一昨年前に塗装とか、いろんな改修をプールはしていただいておりますけれども、あそこにちょっとあります更衣室並びにトイレが建設当時のままになっておりますけれども、教育長は見られたかなと思えますけれども、部長は見てあるでしょう。では、感想をよろしく願

いします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

これいただく前、あるいは雄武町がプールを使用しました。それより前という形、何回か拝見しております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

トイレを見られて、どう思われたか、お伺いしているんですけど。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えします。

学校施設でありますので、安全、衛生、一番気を配るところであります。その衛生面、それからプール使用、あるいは運動場の使用、そこらあたりに幾らかもう支障が出ているんじゃないかなという思いで見せてもらいました。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

教育長は幾らか支障があるんじゃないかと言われましたけれども、私が聞いた話によりますと、今回はプールのときにはそこは使用禁止に学校でしたそうです。なぜ使用禁止にしたのか、皆さんおわかりになると思いますけれども、それだけあそこのトイレに対しては、私自身、この年だったら慣れていますが、今の子供たちだったら、多分、トイレしたくてもできないような状況だと思います。そういうふうに教育長は少し支障と思われたというのは、ちょっと見解の相違かもわかりませんが、私からすれば、ちょっとかなと思います。今の子供たちでは、あれじゃトイレやめとこうかなというような感じのトイレになっておりますけれども、その辺はどう思いますか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えします。

幾らかというのは失言でありまして、つまり私の言う幾らかというのは、プールのときとか、運動場を使用するときの幾つかの外のトイレということの使用の機会を言うつもりで発

言してしまい、非常に申しわけなく思っております。

更衣室の方、トイレの方も打ちつけてありまして、先日はそれをはがしてまでは見なかったわけですが、さきの雄武町から見えたときももちろん使っておりませんし、もう一方に仮設のトイレがまたあるわけでありましてけれども、実際に校舎の方を使ってプールに行くというような状況でありますので、その面では学習指導、運動場での体育指導等々に不便をいたしているというふうに把握しております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

どうも申しわけございません。今、言われましたように、プールのトイレ、そして校庭にはプレハブのトイレを、あれは学校がつくったものじゃなくて、体育館をつくる時に、体育館建設推進委員会とかなんとかで、あれは学校の土地を使用願いを出して建ててあるトイレでございます。今どきの子供たちにあのトイレでせろと言っても、やっぱり難しいところがあるんですよ。実際、午前中から経済的に厳しい厳しいという質問ばかりでございましたけれども、市長、去年、覚えていますか。橘町で市長と語ろう会の中で、まず第一に出たのが、このプールのことでしたよね。その答弁の中で私はよく覚えていますが、自分が見て、結論を出しますというようなことでございましたから、今聞いたら、見ていらっしやらないとかな。いいですけど、ちょっと市長、見たつもりで答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

優先順位と思うわけですね。全体の予算で橘小学校のトイレであるとか、いろいろちょっとトイレでもどこから改修するかというのは、優先順位をつけて、その優先順位が高いということであれば、改修をきちんとしてほしいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

市長は優先順位と言われますけれども、私があそこが1番じゃないかと思っております。実際、市長、のぞいて見てやってください。橘小学校は児童も120名ぐらいと少ないでしょうけれども、やはり同じ将来の武雄市を担う子供たちでございますので、そういう生活の面での苦労はできるだけさせないようにお願いしたいと思っております。心より早期実現をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。